

浦臼町下水道事業経営戦略

特定環境保全公共下水道事業

平成29年3月

浦臼町 産業建設課 技術係

浦臼町下水道事業経営戦略

団 体 名	:	浦臼町
事 業 名	:	特定環境保全公共下水道
策 定 日	:	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	:	平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年3月31日(供用開始後 14年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用企業
処理区域内人口密度	12.13人/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道に接続
処理区数	4分区(浦臼第7-1分区・浦臼第7-2分区・浦臼第7-3分区・浦臼第7-4分区)		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	汚水処理については、中部地区流域関連市町6市4町で構成する石狩川流域下水道組合の奈井江浄化センターで処理され、運営についても組合で行っています。また、平成19年2月に下水道区域を見直し、計画区域面積23.2ha(125.7haから102.5ha)の削減を行い、晩生内地区および札の地区の一部については合併処理浄化槽で生活排水を処理する地区としています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

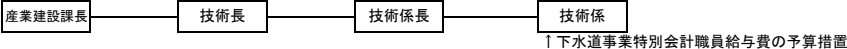
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金	超過料金		※税抜き			
	~8㎡	9㎡~50㎡	51㎡~				
	1,800円	230円/㎡	270円/㎡				
	基本水量は、西空知広域水道企業団の基本水量と同量としています。 平成24年度に使用料を改定しています。						
業務用使用料体系の 概要・考え方	累進使用料制を採用し大量排出に対し傾斜的に単価を上げて対応していること、また企業誘致等への影響を考慮し、一般料金と同一としています。						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,924	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	5,143	円
	平成26年度	4,924	円		平成26年度	5,306	円
	平成27年度	4,924	円		平成27年度	5,344	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	産業建設課技術係は平成28年度現在で2人体制となり、業務については、土木事業、建築事業、下水道事業を管理職1名を含めた3名で行っています。職員給与費の予算措置については、下水道事業特別会計に1人置いている状況です。
事業運営組織	平成21年度に係の統合を行い、2人体制から1人体制にするなど職員の削減に取り組み現在に至っています。 

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ所の維持管理業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>「経営比較分析表」を添付しております。</p> <p>この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>

2. 経営の基本方針

○水洗化の普及促進

公共用水域の水質保全及び使用料収入の確保のため、下水道未接続者への周知に努めてまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。

収入の確保のため使用料の収納率の向上、滞納整理の強化を図ります。

○計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を元に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供できるよう検討してまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト縮減に積極的に取り組みます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<p>○投資の目標に関する事項 補助事業に関しては、平成34年度に事業を開始し平成38年度完了を目標としております。</p> <p>○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 補助事業としてマンホールポンプ所(5カ所)更新工事を平成34年度から平成38年度の5カ年で計画しております。また、石狩川流域下水道処理場の機器更新等にかかる建設負担金を計上しております。</p> <p>○防災・安全対策に関する事項 計画期間中の事業の予定はありません。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

<p>○財源の目標に関する事項 補助事業は、国庫補助金及び下水道事業債を財源とし計画しております。</p> <p>○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 今後の使用料収入は人口減少により減少傾向で計画しておりますが、収納率の向上および水洗化の促進を図ることにより増収するよう努めます。また、5年程度おきに使用料の見直しを行い、改定の有無について検討いたします。</p> <p>○企業債に関する事項 下水道事業債を発行可能額で計画しております。</p> <p>○繰入金に関する事項 元金償還金に充てる繰入分については一部基準外繰入金で算定しております。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) マンホールポンプ所の維持管理業務を民間業者に委託しており、今後も同様に考えております。</p> <p>○職員給与費に関する事項 これ以上の職員の削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、過去5年程度の予算ベースで算定し、緩やかな増加としております。</p> <p>○動力費に関する事項 過去5年程度の予算ベースで算定しております。</p> <p>○修繕費に関する事項 過去5年程度の予算ベースで算定しております。</p> <p>○委託費に関する事項 過去5年程度の予算ベースで算定しております。</p> <p>○その他 平成31年10月予定の消費増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算しております。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>石狩川流域下水道を継続利用します。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>今後は管渠の更新工事が必要となってきますが、耐用年数を超えるものは計画期間中の10年以内にはありませんが、国の動向を注視しながら検討します。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)</p>	<p>マンホールポンプ所の維持管理を継続して委託します。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>特になし。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	5年程度おきに使用料の見直しを行い、改定の有無について検討します。
資産活用による収入増加の取組について	資産はマンホールポンプ所および管渠となるため資産活用は考えておりません。また、企業債の元利償還金が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況のため、基金の積立についても困難な状況です。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし。
職員給与費に関する事項	計画期間中、1名の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	なし。
薬品費に関する事項	なし。
修繕費に関する事項	施設の老朽化により増加を見込む。
委託費に関する事項	なし。
その他の取組	なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------